

■ FAQ（よくあるご質問）

- Q1：いくらから寄附できますか？
A：1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- Q2：複数の事業に寄附をしたいのですが、可能でしょうか。
A：可能です。その場合はどの事業にいくらを寄附されたいか、お知らせください。
- Q3：松戸市内の企業ですが寄附できますか？
A：登記上の本社が松戸市に所在する場合は、本制度の対象となりません。事務所や事業所、工場のみが松戸市に所在する場合は対象となります。
- Q4：寄附を行って、寄附した事業の業務を受託することはできますか。
A：寄附の代償として経済的な利益を受け取ることは、国から禁止されています。
- Q5：オンラインでの振込をしたいのですが、可能でしょうか。
A：大変申し訳ございませんが、現在、郵便局もしくは指定金融機関のどちらかの納付書でのお支払いをお願いしております。
- Q6：企業版ふるさと納税の税額控除の詳細について、教えてください。
A：税制度に係ることにつきましては、国税庁ホームページ、最寄りの税務署等で確認・お問合せください。

■ 令和7年度ご寄附をいただいた企業様（順不同、敬称略）

※令和8年4月1日現在

いちご株式会社 (他 いちごグループ各社様)	東京ベイ信用金庫	RSM清和監査法人
有限会社リサイクル ガレージケーワン	日本生命保険相互会社	株式会社オーチュー
株式会社ジャパン・サイクル・インフィニティ	医療法人社団MYメディカル	株式会社AlbaLink
MXモバイリング株式会社	株式会社レクリー	株式会社サンジュウナナド
テスク株式会社	株式会社DYM	株式会社アースダンボール

■ お問い合わせ
松戸市 総合政策部 政策推進課 未来共創担当室
E-mail: mcsdgssuisin@city.matsudo.chiba.jp
Tel: 047-704-4006



令和8年度松戸市企業版ふるさと納税のご案内

～こころざしをカタチにする～

■ 企業版ふるさと納税とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税などから**最大約9割が税額控除**される制度です。（令和9年度まで）

■ 企業版ふるさと納税によるご寄附のメリット

- 市のホームページ等でご寄附をいただいた企業様を**紹介・PR**します。
- 税額控除を活用することで、少ない負担で大きな**地域貢献**につながります。
- 市との**パートナーシップ構築**のきっかけになります。
- 高額寄附をいただいた場合には感謝状の贈呈を実施しています。

松戸市企業版ふるさと納税ホームページ



令和8年度松戸市企業版ふるさと納税寄附募集事業

※以下に記載のない事業についてもお相談を承ります。

1 市民参加型スポーツ体験教室等の実施

市民がスポーツを「見る」「触れる」機会の拡充や体を動かす楽しさを感じてもらうことを目的として、プロスポーツチームやスポーツ団体等と連携しながら、市民参加型(未就学児・児童生徒・子育て世帯・高齢者・障がい者)のスポーツ体験教室や大会、イベント等を開催します。



2 こどもが主体的に参画するイベント等の企画実施



「こどもまんなか地域づくり」の推進を図り、まちづくりの体験機会の提供などから、こどもたちの社会参画および意見形成・意見反映を促進するため、こどもが企画・立案から実施・運営にまで携わるイベントを開催するとともに、こども・子育て支援に関する情報発信を行います。

3 不登校児童生徒への支援

不登校やその原因となる諸事情の課題解決に向けて、スクールソーシャルワーカーや心理士等が児童生徒に寄り添い支援を行います。また、不登校児童生徒の多様な学習機会の確保のため、教育支援センターの運営やフリースクールの利用料金への補助事業を実施し、社会的自立につなげます。



4 避難行動要支援者の体制整備の促進



高齢の方や障害をお持ちの方等、一人で避難することが困難な方を登録した避難行動要支援名簿の作成や更新等を実施いたします。併せて、安否確認方法や避難所への避難方法等、一人ひとりに合わせた個別避難計画を作成し、災害時に地域で避難行動要支援者の避難を支援する体制を整備します。

5 江戸川・ふれあい松戸川の水辺空間の活用促進

江戸川・ふれあい松戸川の自然環境の保全を図りながら、うるおいとやすらぎある憩いの場として活用していくことを目的に、協議会を設立し、かわまちづくり計画の策定に向けて、社会実験等を行いながら検討していきます。



6 常盤平地域のまちづくりの推進



まちづくりへの気運醸成を図るため、実証実験を通じた公共空間の活用や地域に求められる機能などに関する意見収集を行い、次期「まちづくり計画」へ向けた検討を行うとともに、「21世紀の森と広場」及び常盤平駅周辺の公園において、パークPFI導入に向けた検討を進めます。

7 若者等の就労促進

就労意欲のある15歳～概ね55歳の非正規就労者・無業者を対象として、相談からジョブトレーニング、就職、その後の定着まで一貫した支援を実施します。令和8年度からは、同支援の開所日時及び支援対象者を拡大し、更なる若者等の就労促進に繋がります。



8 市役所デジタル改革の推進



デジタル化の先にあるDXを推進し、より快適で豊かな社会の実現と新たな価値の創造のため、メタバース市役所機能の拡充及びデジタル住民ポータルサービス「デジまつ」、生成AI総合案内(チャットボット)システム、書かない窓口システム、手続き案内ナビゲーションの開発・運用を行います。

9 松戸市のさらなる魅力の発信

メディアを活用したPR及び市民とともに行う情報共創型プロモーション活動を推進し、市の魅力や暮らしやすさを市内外に向けて発信します。



10 太陽光発電システム導入補助金の新設



本市における再生可能エネルギーの導入を進めるため、災害対応にも資する既存住宅向け太陽光発電システムの導入に対する補助金を新設します。

11 脱炭素社会の創造に向けた衣類循環イベントの開催

脱炭素社会の創造に向けて、環境意識の高揚と環境活動への取組のきっかけ作りとすることを目的に、衣類のリユースに係るイベントの開催を行います。



寄附のお手続きの流れ

